

令和3年度事業報告書

I. 金融情報システムを巡る動き

わが国の金融情報システムを取り巻く環境は、とどまることなく変化を続けている。

オープン API や AI、ブロックチェーンなどの新しい技術が進化し、活用範囲が広がっている。これら新しい技術と、スマートフォン等スマートデバイスの活用とを組み合わせ、革新的な金融商品や金融サービスが、間断なく提供されている。FinTech 企業等、金融機関以外の企業の金融分野への参入も続いている。また、クラウドサービス等、外部業者が提供するサービスを活用する金融機関等は増加している。さらに、コロナ禍がなお続くもとの、テレワークが拡大し、金融機関等においても導入に向けた取組みが行われている。

一方、金融情報システムが直面する脅威とリスクは、一段と高まっている。外部サービスの利用拡大に伴い、情報システムへのアクセス経路は複雑化し、不正アクセスを通じたコンピュータ・ウイルスの感染経路が多様化している。また、テレワークが拡大するなかで、そこで用いられる機器の脆弱性や、利用者のリテラシー不足等を突いた攻撃が増加している。サイバー攻撃の手段や手法は常に変化し、また、金融機関等の規模の大小に拘わらず攻撃の対象となる可能性がある。加えて、システムが複雑化するもとの、システム障害の発生を念頭に置いた態勢整備等、システムリスク管理の重要性も不変である。

金融機関等では、業務や組織運営を一層効率化していくことと、利用者に対して、より魅力的な金融商品・サービスを提供していくことが重要な経営課題であり、IT の活用が不可欠であると認識している。経営戦略と IT 戦略を一体化した IT ガバナンスの考え方のもと、金融情報システムの重要性は、一段と高まっている。

金融情報システムは、金融機関等の業務遂行において、また、経済社会や国民生活において不可欠な重要インフラである。金融機関等においては、金融情報システムについて、不断の検討と見直しを行うことに加え、適切なシステムリスク管理と強固なセキュリティ対策、厳正なシステム監査等の実施により、その安全性・安定性を確保しつつ、多様なニーズに対応する金融商品及びサービスを利用者に提供するために、効果的かつ効率的に活用することが必要である。

以上のような、金融情報システムを巡る環境と課題に関する認識を踏まえ、令和3年度において、以下の活動を行った。

II. 令和3年度中の主な活動内容

1. サイバーセキュリティに関する取組み

金融機関等が、サイバー攻撃に対する、より実効性のある対応態勢の整備を進め、そのレベルアップを継続的に実施する取組みを支援することを目的として、主に以下の3つの活

動を実施した。

(1) 国内外金融機関等における最新のサイバーセキュリティに係る参考情報やインシデント情報の収集・連携・還元

サイバーセキュリティに係る会員企業との間の情報共有のため、関係機関から連携されたサイバーインシデントに関連する情報を、当センターのホームページに掲載している。令和3年度は、89件を掲載した。情報の内容は、関係機関が発信したシステムの脆弱性等に関する注意喚起情報、会員企業であるITベンダーやセキュリティベンダーから提供される具体的な対策事例及び関連する参考情報等であり、会員企業におけるサイバー攻撃被害の未然防止及び拡大防止に資するものである。

(2) サイバーセキュリティワークショップの開催

サイバー攻撃への対応態勢の整備を推進するため、金融当局及び関係団体の協力のもと、講義及び参加者間の意見交換を内容とする「サイバーセキュリティワークショップ（基礎編）」を3回開催した。

また、金融機関等のインシデント対応組織における平時の運用の実効性向上を目的に、「情報資産管理」「脆弱性対応」「リスク分析・評価」をテーマとする「サイバーセキュリティワークショップ（ステップアップ編）」を、会員企業であるセキュリティベンダーからの協力を得て、3回開催した。

(3) レポート発刊による情報発信

サイバーセキュリティ対応態勢の実効性を確認・向上する手法のひとつである「TLPT」（脅威ベースのペネトレーションテスト）について、令和元年9月に『金融機関等におけるTLPT実施にあたっての手引書』を発刊した。令和3年度は、同手引書の内容周知に加え、TLPTを成功に導くためのポイントの紹介を目的として、調査研究レポート『金融機関におけるTLPTの取組み動向』を令和3年4月に公表した。本レポートには、金融機関等の事例を通じて、実施にあたっての事前準備や実施時の留意事項を記載している。また、本レポートの内容について、6月から全国説明会を開催（録画配信方式）し、解説を行った。

近年、サイバー攻撃の高度化やクラウドサービスの利用拡大、働き方の多様化等を背景に、サイバー攻撃への対策において「外部ネットワークからの脅威に対して防御する」という考え方から、「ゼロトラスト」という考え方に転換しようとする動きがみられる。こうした動きを踏まえ、ゼロトラストの仕組みや動向について解説した調査研究レポートを令和4年2月に公表した。

2. 調査・研究

(1) 業務継続・リスク管理

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行を背景に、わが国においても、BCPの実効性を

確保する1つの手段として、テレワークを重視する向きが見受けられる。こうしたもとの、テレワーク制度を新たに導入した地域金融機関において確認された具体的な経験や課題を整理した調査研究レポートを、令和3年10月に公表した。

アンチ・マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関し、令和3年8月に公表されたFATF（金融活動作業部会）による第4次対日相互審査報告書を踏まえ、主に「ITシステムの活用」の視点から、地域金融機関における検討状況について調査を行い、令和4年4月に調査研究レポートを公表した。

コロナ禍を背景とする、「リモート」による内部監査の現状と課題をテーマとする調査を進めた。

(2) FinTech・新技術

業務効率化に加え、新型コロナウイルス感染症の流行等を背景に、近時金融機関でも利用が拡大している電子契約について、その仕組みや法的構成を説明しつつ、ベンダーや金融機関での実施例を挙げて、銀行による電子契約導入の取組みを解説する調査研究レポートを令和3年10月に公表した。

金融機関等の業務・サービスにおいて、デジタル化の視点が一層重視されてきていることを踏まえ、デジタル技術の導入や活用に向けたポイントや「経営戦略とデジタル技術」の関係について、取組事例とともに整理した調査研究レポートを、令和3年12月及び令和4年4月に公表した。

令和2年3月に公表した『RPA導入にあたっての解説書』等を踏まえ、RPA導入の効果を継続的に享受するためのアプローチについて事例調査を行い、令和4年2月に調査研究レポートを公表した。

API接続チェックリストについて、金融機関アンケートの回答の分析に加え、ベンダー・金融機関・電子決済等代行業者との意見交換を実施した。これらの結果を踏まえ、令和4年1月に「API接続チェックリストに関する連絡会」を開催し、令和3年度も同チェックリストの変更は行わないことを決定した。

(3) ITガバナンス・IT投資

デジタル技術が目覚ましく進展するもとの、新たな金融サービスの創出に向けて、その利活用のポテンシャルが大きくなり、「経営戦略」と「IT戦略」の結びつきが一段と強まっている。こうしたなか、システム共同化を巡る経営戦略的な取組みや、IT・データ利活用の高度化対応に向けた「IT人材」の確保・育成に係る工夫が行われている。これらへの取組事例を通じた実務的な課題や検討目線について整理した調査研究レポートを、令和4年1月及び3月に公表した。

3. ガイドライン・手引書

(1) 金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書』

『金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書』の改訂を段階的に進めてきている。令和3年度は、口座振替による不正出金への対応、テレワークにおけるセキュリティリスクへの対応についての改訂に着手し、同年12月に『金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書（第9版令和3年12月版）』を発刊し、その後、全国説明会（録画配信）での普及推進を図った。

続いて、昨今の技術動向に沿った設備基準の全面見直しや新型コロナ対応におけるBCP、システム障害対策などの改訂に取り組んでおり、令和4年7月の改訂に向けて準備を進めている。

この他、当センターのホームページに設けた「安全対策基準FAQ」サイトにおいて、「安全対策基準」に寄せられた質問と回答を定期的に更新している。

(2) 『金融機関等におけるクラウド導入・運用に関する解説書（試行版）』

金融機関等におけるクラウドサービスの利用が拡大するとともに、クラウドサービスの多様化・高度化が進む一方で、セキュリティリスクも高度化してきている。このような状況において、安全対策基準の各基準項目の解説について、クラウドサービス固有の特徴を踏まえて補足する解説書の作成を目的として、令和3年2月から5月まで4回にわたり「金融機関等におけるクラウド導入・運用に関する解説書に関する有識者検討会」において検討を進めた。

当該検討を受け、令和3年5月に『金融機関等におけるクラウド導入・運用に関する解説書（試行版）』を発刊した。全国説明会（録画配信）での普及推進を行うとともに、「クラウド解説書FAQ」サイトを設けて、寄せられた質問と回答を定期的に更新している。

(3) 『金融機関等におけるコンティンジェンシープラン策定のための手引書』

『金融機関等におけるコンティンジェンシープラン策定のための手引書』について、平成29年度における直近の改訂以降に発生した事象、及び安全対策基準や法規制の改変等を織り込むべく調査を行い、令和5年度の改訂に向けた作業を開始した。

(4) 『金融機関等のシステム監査基準』

『金融機関等のシステム監査基準』の英訳版を作成し、令和3年11月に発刊した。また、当センターのホームページに設けた「システム監査基準FAQ」サイトにおいて、「システム監査基準」に寄せられた質問と回答を定期的に更新している。

4. 情報還元・情報交流

(1) 出版物

金融情報システムへの理解を高めるための情報提供を目的として、調査研究結果や活動内容を発信した。各種ガイドラインや調査研究レポート等は、会員に対してタイムリーに提供するために、ホームページに随時掲載している。

(2) ガイドライン検索システム

以下のガイドラインを取り込んだ『FISCガイドライン検索システムVer6.3』を令和3年6月にリリースした。

- ・金融機関等におけるTLPT実施にあたっての手引書
- ・金融機関等におけるIT人材の確保・育成計画の策定のための手引書

(3) セミナー等

調査・研究成果の還元や、当センターが策定した各種ガイドラインの普及に加え、金融行政やITの最新動向、その他金融実務に関する情報提供のため、新任者、実務担当者、役員等の階層を対象に、以下の説明会・セミナー等を開催した。

令和3年度も新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、全てオンライン（ライブ配信、録画配信）形式により開催した。

① 説明会

- ・「FISC 全国説明会」として、『金融機関等におけるクラウド導入・運用に関する解説書（試行版）』及び『金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書（第9版令和3年12月版）』の概要や、金融機関のTLPTの取組み動向についての解説録画を、ホームページの会員専用サイトに、通年で視聴できる形で掲載した。
- ・会員企業の関心が高いテーマについての講演、及び参加者間の情報交換・意見交換を目的とした交流会からなる「地区別セミナー」を2回開催した。
- ・当センターが作成・公表した調査研究レポート等について説明する「FISC 調査報告会」を、ライブ配信と期間を限定した録画配信により8回開催した。

② 研修・セミナー

- ・金融当局者や有識者等の外部講師を招聘し「FISCセミナー」を開催した。
- ・金融機関等のIT部門等の新任者を対象とした「新任システム担当者セミナー」を2回開催した。
- ・実務担当者・管理者を対象とした「システムマネジメントセミナー」を開催した。
- ・CIO、CSIOといった役員クラスを対象とした「エグゼクティブセミナー」を開催した。
- ・システム監査人の育成のための「システム監査セミナー」について、基礎コース・アドバンストコースを各2回開催した。

③ 訪問サービス等

- ・当センター役職員が講師になり、会員企業に対して、個別に金融情報システムに係る諸課題に関する調査研究成果を解説する「訪問サービス」を12回実施した。
- ・会員企業への講演映像のDVD貸出サービスを、57件実施した。
- ・外部のシンポジウム・セミナー等において、当センター役職員による講演を5回実施

した。

④ 講演会

金融情報システムに関連する最新の知見を会員に還元する「FISC 講演会」を令和3年12月に開催した。

(4) 他機関との連携

金融庁、一般社団法人全国銀行協会、一般社団法人 Fintech 協会、一般社団法人電子決済等代行業者協会との間で、それぞれ定期的な意見交換を実施した。また、令和3年度に新たに発足した一般社団法人日本金融サービス仲介業協会と意見交換を実施した。

海外の金融監督当局や金融機関等との双方向の理解深耕を図るため、金融庁グローバル金融連携センター (GLOPAC) 研究員に対する講義を行ったほか、当センターの主な活動内容を紹介する英文メールマガジン「FISC Brief」を計4回、それぞれ約400先に対して発信した。

このほか、関連する以下の各種外部委員会・研究会等に参加した。

- ・中央銀行デジタル通貨に関する連絡協議会（主催：日本銀行）
- ・デジタル・分散型金融への対応のあり方等に関する研究会（主催：金融庁）
- ・ISO/TC68 国内委員会（主催：日本銀行）
- ・重要インフラ専門委員会（主催：内閣サイバーセキュリティセンター）
- ・セプターカウンシル運営委員会（主催：セプターカウンシル幹事会）
- ・サイバーセキュリティ対策関係者連携会議（主催：金融庁）
- ・資格認定委員会（主催：日本セキュリティ監査協会）
- ・情報システム用設備専門委員会（主催：電子情報技術産業協会）

(5) 金融機関アンケート

会員金融機関からの回答を集計・分析した結果を冊子として取りまとめ、令和3年12月に発刊した。金融機関の回答負担軽減の観点から、金融庁及び日本銀行の類似アンケートとの設問共通化や、アンケート実施時に同意が得られた先についての当センターから金融庁へのデータ提供を実施した。

5. 組織運営

- ・令和3年5月20日に令和3年度第1回理事会をオンライン会議により開催し、令和2年度事業報告及びその附属明細書と、令和2年度貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録等の承認を得るとともに、令和3年度定時評議員会招集を決定した。
- ・令和3年6月17日に令和3年度定時評議員会をオンライン会議により開催し、令和2年度事業報告及びその附属明細書の報告を行い、令和2年度貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録等の承認を得るとともに、評議員及び理事・監事の選任を行った。

- ・令和3年6月18日に令和3年度第2回理事会を「決議の省略の方法」により開催し、理事長の選定及び常務理事の選定について承認を得た。
- ・令和3年8月25日に令和3年度第3回理事会を「決議の省略の方法」により開催し、「決議の省略」の方法による評議員会を招集する件について承認を得た。
- ・令和3年9月3日に令和3年度第1回臨時評議員会を「決議の省略の方法」により開催し、評議員の選任及び理事の選任について承認を得た。
- ・令和3年11月16日に令和3年度第4回理事会をオンライン会議により開催し、理事長及び常務理事の職務執行報告を行った。
- ・令和4年3月17日に令和3年度第5回理事会を、集会形式とオンライン会議とを併用する方式により開催し、「令和3年度事業計画」、「令和3年度収支予算」、「令和3年度投資計画」、「育児休業規則の一部改正」の件について承認を得た。
- ・令和4年3月28日に令和4年度事業計画等の定期提出書類を内閣総理大臣(内閣府)に対し、電子書類により提出した。
- ・期中、評議員及び理事変更の都度、変更登記申請を行った。